



第459号

公益社団法人  
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
FAX (088) 636-1122  
発行責任者 吉村 正  
編集者 原岡 艶 甲

## 会長就任挨拶



会長の吉村でございます。  
就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、図らずも理事会でご推挙を頂き、第8代の会長に就任させて頂くことになりました。

これもひとえに、日頃から会員の皆様にお支え頂いてのことと心より感謝をいたしております。

さて、私は父が昔に鳴門支部の支部長をさせて頂いていたこともあり、以前の支部のような組織は是非とも必要であると思っています。

やはり浄化槽は地元に根ざした事業でありますので、その地域の会員同士が意見・情報を交換するなど交流を図る場があることによって、市町村設置型浄化槽や維持管理協議会など各種施策の受け皿となることが出来、浄化槽の可能性が大きく広がるものと考えております。

一方、現在センターは、公益認定を受けた法人であ

り、目的外の事業の実施や経費の用途について、厳しい制限を受けており、現状のままでは、会員の皆様の期待に応えることが非常に困難な状況にあるのも事実であります。

よって、私は今一度、法人設立の原点に立ち返り、皆様と共に何のためにセンターが存在するのか、その意義をしっかりと考え、運営を一から見直し、「公益法人・検査機関としての社会的責任」と「業界団体としての会員のメリット」の両立を図り、県民と会員の双方から評価していただけるような団体を目指し、もとより微力ではありますが、全力を尽くす所存であります。

また、それを実現するため、理事の皆様とともに、市町村型浄化槽の導入の是非や地域ごとの組織復活なども含め、組織のあり方について様々な角度から検討し、知恵を絞り、積極的かつ前向きに取り組むたいと考えておりますので、会員の皆様におかれては、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

平成30年5月29日  
会長 吉村 正

## 吉村会長が訓辞

6月5日午後5時から、環境技術センター4階会議室において全職員を対象に、新たに会長に就任した吉村会長が訓辞を行った。

吉村会長の訓辞は、次のとおり

現在、浄化槽のメーカー・施工・点検・清掃の各業界、あるいはセンターの運営自体にも課題が山積しており、会長としてその責任の重さを今改めて痛感しているところだ。

しかし、このように問題が多い未完成な業界だからこそ、まだまだ改善の余地は多く残されており、やり方次第で大きく変貌を遂げる可能性もあることから、同時にやりがいも感じています。

さて、職員の皆さんにおいては、日頃から公益法人また検査機関の職員として自覚と誇りを持って日々業務に取り組んでいることに敬意を表します。

設置者からの厳しいご意見やマスコミ報道など、法定検査では、大変難しい局面も多いことかと思っておりますが、私から仕事への取り組み方として「おもしろおか

しく」という言葉を贈りたいと思います。

これは、京都にある堀場製作所の社是ですが、この社是には、人生のもっとも活動的な時期を費やす仕事にプライドとチャレンジマインドを持ち、エキサイティングに取り組むことで、人生の満足度を高めて欲しいという願いが込められているそうです。

私は、そこまで深くは考えていませんが、苦しい・つらい・しんどいことを経験し、それに耐えることが仕事であると考えより、仕事の中で何か楽しいこと、面白いことを発見して頂きたいし、また同じことの繰り返しの中でも、好奇心を失わず様々なことに興味を持つことによって、仕事を楽しむことが出来ると思っています。

そしてそれが、モチベーションや生産性の向上、あるいは、設置者への対応にも活かされるのではないかと考えており、そんな職員が大勢いる職場にしたいと考えております。

皆さんも人生の大半を仕事が占めているわけですから、是非真剣に「おもしろおかしく」を実践してください。



## 第8回 定時社員総会を開催 新役員が決定

県環境技術センターは、平成30年5月29日(火)午後4時より、徳島グランヴィリオホテルで、第8回(平成30年度)定時社員総会を開催した。

まず、大坂会長が開会の挨拶を述べ、続いてご出席の来賓の方々から祝辞をいただいた。

徳島県知事の代理で出席された海野修司副知事をはじめ、岩浅嘉仁阿南市長、小林智仁石井町長、徳島市長の代理で出席された横山敏春土木部長からそれぞれ祝辞をいただき、その後、ご出席戴いているご来賓を紹介した。

次に、司会の中筋理事から出席者53名、議決権行使書22名、委任状53名、合計128名、よって会員数の161名の過半数を超えているため、社員総会が成立している旨の報告があり、その後、定款に基づき、大坂会長が議長となり議事を進めた。

まず、議長は長地孝夫監事及び志摩恭臣監事を議事録署名人に指名、第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算報告についての審議に入った。

議長は、議案の説明に、空保理事、川人専務理事を指名し、事業報告を空保理事が、また、決算報告を川人理事が行った。

両理事の説明の後、監事を代表して、長地監事が監査報告を行い、議長が議案の賛否につき、議場に諮った結果、満場異議なく承認、原案どおり可決承認された。

続いて、議長が第2号議案の理事(12名)及び監事(2名)選任の件について議場に諮った結果、原案どおり承認され、新理事12名及び監事2名が決定した。

議案審議終了後、平成30年度事業計画及び収支予算が報告され、最後に次の皆様に会長表彰状が授与された。



<会長表彰等を受賞された方は次のとおり>

### ○会員功勞表彰 (敬称略)

- 神戸 克佳 (有)たいち
- 山根 秀治 (株)タイシン
- 谷口伸一郎 (株)谷口設備システム
- 庄野 章夫 (株)庄の屋
- 石原 佳明 石原水道工業(株)

### ○従業員表彰 (敬称略)

- 川島 啓二 徳島環境整備(株)
- 上田 治 日の出工業(有)
- 藤本 大作 トーヨー化工(株)
- 橋本 松恵 (有)光エンテックス
- 萩原 茂典 (株)庄の屋
- 森下 泰和 (株)アズマ四国
- 松原 直矢 (有)松原電器店

## 第3回 理事会開催 会長に吉村氏が就任

総会終了後は、平成30年度第3回理事会が開催され、次のとおり新役員が決定した。(敬称略)

- 会 長 吉村 正 (施工)  
(有)吉村建材店
- 副 会 長 井内 幸一 (清掃)  
(有)井内清掃
- 副 会 長 高橋 一巳 (保守点検)  
トーヨー化工(株)
- 専務理事 川人 誠司 (検査)  
(公社) 徳島県環境技術センター
- 常任理事(新) 田原 典郎 (施工)  
(株)三好浄化槽ネットワーク
- 理 事 田村 茂人 (施工)  
豊栄設備工業(株)
- 理 事 森 玄徳 (保守点検)  
(有)森清浄社
- 理 事(新) 眞貝 浩司 (清掃)  
(有)真和
- 理 事(新) 久積 修次 (施工)  
(株)ウォーターサポート久積
- 理 事(新) 日下 貴博 (施工)  
日徳三善電機(有)
- 理 事(新) 石村 純洋 (メーカー)  
フジクリーン工業(株)高松営業所
- 理 事 空保 恭章 (検査)  
(公社) 徳島県環境技術センター
- 監 事 長地 孝夫 (公認会計士)  
公認会計士長地孝夫事務所
- 監 事 志摩 恭臣 (弁護士)  
朝田啓祐法律事務所

※(新)は新任

## 暑中お見舞い申し上げます

酷暑の折、みなさまのご健勝を  
心よりお祈り致しております

平成30年盛夏

## 平成30年 浄化槽行政担当者説明会開催

県環境技術センターは5月25日(金)午後1時30分から、4階会議室において県及び市町村並びに市町村浄化槽関連機関の浄化槽担当者を対象に浄化槽についての説明会を開催した。これは、主に人事異動等によって着任された行政担当者を対象として、浄化槽の基本的事項から浄化槽を取り巻く最新情報を提供することを目的として毎年開催しており、県担当者6名、13市町村より18名、市町村浄化槽関連機関1名、合計25名が出席した。



説明会の概要としては、以下の通りである。

### 1) 浄化槽関係法令と浄化槽の基礎知識について

浄化槽に関する法令の解説だけでなく、浄化槽の処理工程や構造といった基本概念を交えて解説し、浄化槽の製造から維持管理までの一連の基本的事項を解説した。

### 2) 浄化槽の人員算定について

浄化槽の規模を決定する算定方法について、算定基準の解説だけでなく、様々なケース別にどのように取扱い算定を行うのかを詳細に解説した。

### 3) 7条検査における指摘事項とその改善について

7条検査の結果で特に多い指摘事項や、検査時に発見した施工不備の実例を写真付きで解説し、行政として適正に施工されているか是非チェックをお願いしたいと呼びかけた。

### 4) 情報提供

昨年度実施した法定検査の実績状況について報告した。また、問合せが多い法定検査に関する住民からの具体的な質問内容を紹介し、受検率向上のためにも行政担当者へさらなる協力を呼びかけた。

受講された方からは、「基礎からわかってよかった。」や「どのような方法で基準や人槽規模が決まっているかが良くわかった。」等といった感想があり、非常に好評であった。

## 浄化槽設備士試験 対策講座を開催

6月8日(金)・9日(土)の2日間、センター4階会議室で「浄化槽設備士試験対策講座」が開催された。

この講習会は、7月8日(日)に実施される浄化槽設備士試験に向けての直前対策講座で、今年度で3回目の開催となる。

センター会員事業所の従業員並びに関係業者の計11名が受講した。株式会社ハウステック住環境事業部山下 宏主任が講師となり、受験勉強の進め方や、浄化槽の原理と構造や関連法規、これまでの試験の出題傾向を各分野ごとに分析し重要なポイントについて説明を行った。また、本番同様、過去問題を模擬試験として解き、その解答についても詳しく解説した。

参加した受講生は、1ヶ月後に控えた本試験を前に、真剣に講義を受けていた。

第457号のみどり(平成30年5月15日付)に、国土交通省土地・建設産業局と環境省浄化槽推進室が連名で「浄化槽設置工事に関する指導の強化について」とする通知の中で、浄化槽設備士による実地での監督や適正な工事の徹底に努めること等の通知内容を掲載したが、それを実行していくためにも、県内でも高齢化等により不足している浄化槽設備士の資格者育成が必要不可欠である。

センターでは、このような講習会を開催することによって、資格者の育成に繋がるよう今後も努めていきたい。



## ～美しい海を未来へ～

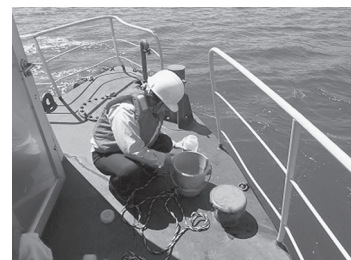
### 横須金磯海岸周辺の水質検査を実施

海浜の清掃活動を通じて、美しい海を守る活動『リフレッシュ瀬戸内』が今年も6月9日に開催される。

それに伴い、当センターは協賛事業の一環として、毎年、事前に水質検査を実施している。今年5月21日に横須金磯海岸周辺の4か所を採水した。

当日の海上での現地調査では、特に異常な点は見受けられず、波も穏やかでサンプリング作業も順調に完了した。測定項目は、ふん便性大腸菌群数・油膜の有無・COD・透明度・pH・病原性大腸菌O-157の6項目である。今回の水質検査の結果については、小松島市役所HPや広報誌に掲載される予定になっている。

これからも、このような市民参加型のボランティアに積極的に参加し、当センターの強みを生かした貢献を実施していきたい。



# リフレッシュ瀬戸内が開催 センターからも多数参加

平成30年6月9日(土)小松島市横須・金磯海岸において、海浜清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」が開催された。

このリフレッシュ瀬戸内は、国・県・市町村・関係機関でつくる、瀬戸内・海の道ネットワーク推進協議会が、海浜の清掃活動を通じて、参加者をはじめとする多くの人々に美しい海を守っていくことを目的に、取組んでいる事業であり、今年度で26回目の開催となり、県民や賛同する事業所関係者他、約千名が参加した。

センターでもこの事業に協賛して、会員・役員合わせて60名以上が参加した。

当日、徳島県内はすでに梅雨入りしていたこともあり、天気が危ぶまれたが、晴れ間が覗くボランティア日和となった。

開会式では、濱田小松島市長の開会挨拶、来賓紹介に引き続き、センターの吉村会長より挨拶が行われ、「水環境保全のため、重要な働きを担っている浄化槽の適正な維持管理を」と参加者に呼びかけた。

開会式の後、参加者全員で海浜の清掃活動を行い、プラスチック容器や空き缶、枯れ木など、2トントラック約3台分(主催者発表)のゴミを拾い集めた。

清掃後は、綺麗になった海岸に、小松島漁協提供で、アサリ約50キロを放流し、児童による宝探しも行われた。

センターでは年間を通じて多岐に渡る啓発活動を実施しているが、リフレッシュ瀬戸内は、センターからの参加者が最も多い啓発活動で、毎年清々しい汗を流す、初夏の風物詩となっている。

また毎年この活動の趣旨に賛同して、センターで創設している、環境保全助成事業の対象として、横須・金磯海岸海域の水質分析を実施している。

助成事業として実施した海域の水質検査結果は、小松島市役所のホームページで公開される。



# 水質計量便り

## ～暑さ指数(WBGT)の活用を！～

今年も熱中症対策が必要な時期がやってきました。5月からは『STOP！熱中症クールワークキャンペーン』等、熱中症予防の推進活動が始まっています。その中で7月は重点取組期間に指定され、特に暑さ対策が必要な期間とされています。

もちろん、熱中症対策といえば涼しい服装や、水分・塩分の補給、日ごとの健康管理等が頭に浮かぶと思いますが、今年は、暑さ指数(WBGT)を活用してみたいかがでしょうか？

この指数は、熱中症を予防することを目的としたもので、事前に知っておけば、さらに暑さ対策が取りやすくなりそうですね。

単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標だそうです。

目安となる指針についても、日常生活に関するもの、運動に関するもの、作業者に関するものと状況により提案されています。

例えば日常生活に関するものでは、暑さ指数(WBGT)が28℃(厳重警戒)を超えると熱中症患者が著しく増加する結果が報告されています。

また、暑さ指数(WBGT)については、環境省のWebサイト「熱中症予防サイト」で確認でき、全国約840地点の暑さ指数の予測値と実況値、熱中症予防情報などを提供しています。予測値は、当日、翌日、翌々日の3時間ごとの数値のほか、日時や地域を選ぶと詳細な情報を得ることができます。早めの対策に上手に利用したいものですね。(＃＾＃) by koizumi

# 事務局だより

## 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

### ○11条検査

日程：平成30年7月17日～平成30年8月10日  
地区：吉野川市・阿波市・美波町・牟岐町・海陽町

### ○7条検査

日程：平成30年7月17日～平成30年8月10日  
地区：徳島市

### ○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成30年7月17日～平成30年8月10日  
地区：那賀町全域

### ○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成30年7月17日～平成30年8月10日  
地区：神山町全域

